

請願第3号

熊本市立図書館の書籍購入方法に関する請願

主 旨

- 1 「書籍購入業務」と「購入書籍への装備作業」は切り分けて、別々の契約として頂く事をお願い致します。
- 2 書籍購入は、地域書店を優先し、地域経済への貢献を図るとともに、出版社が定めた再販売価格（定価）での購入をお願い致します。
- 3 購入した図書の本架装束作業については、地域の福祉施設への業務委託を積極的に推進し、障害者雇用促進や地域福祉の向上に貢献できるよう努めて頂く事をお願い致します。

理 由

- 1 「書籍購入業務」と「購入書籍への装備作業」は切り分けて、別々の契約として頂く事をお願い致します。

市立図書館の書籍購入入札における特定業者による連続落札は、入札仕様書に問題があると考えられます。具体的には、図書装束費用負担やICタグ対応といった、書籍の供給という本質的な業務とは直接結びつかない条件が盛り込まれていることが、地域書店の参入を阻んでいると考えられます。

市内の書店でも地元の福祉施設と連携して書籍の装束作業を請け負っていますが、市立図書館が購入する4万冊という大量の書籍に対応するには作業員の大幅な増員が必要になります。

仮に作業員の増員に成功したとしても、落選すれば、投資と労力が無駄になり、協力関係にある福祉施設にも迷惑をかけてしまいます。1年ごとの単年契約という短い期間では、このようなリスクを負ってまで入札に参加することは、現実的ではありません。

このような状況が続けば、地域に根ざした書店が図書館への図書供給から撤退せざるを得なくなります。

地域の書店でも図書納入に関わる事が出来るよう、書籍購入業務と、購入書籍への装束業務を切り分けて頂くようお願いいたします。

- 2 書籍購入は、地域書店を優先し、地域経済への貢献を図るとともに、出版社が定めた再販売価格（定価）での購入をお願い致します。

近年、熊本県内の書店が減少傾向にあります。今年6月には明治から続く老舗書店が惜しまれつつ休業となり、県内の組合加盟書店はピークだった1988年の160店舗から、46店舗にまで減少しています。

「公共図書館の書籍は税金で賄われており、できるだけ安く購入したい」という気持ちはわかります。しかし、書籍は「再販売価格維持制度」により、出版社が定めた価格を書店が変えることは出来ません。この制度は、書籍をはじめとする著作物の文化的な価値を保護し、誰もが平等に読書を楽しめるように定められたものです。地域に関わらず、小さな書店も大手書店と同じ価格で書籍を販売する事が出来、出版業界の健全な発展に貢献しています。どうか地域書店の実情を十分に理解されたいうえで、地域書店から定価で購入して頂く事をお願い致します。

3 購入した図書の装備作業については、地域の福祉施設への業務委託を積極的に推進し、障害者雇用促進や地域福祉の向上に貢献できるよう努めて頂く事をお願い致します。

当組合書店では、熊本市内の障がい者支援施設等と連携し、図書装備業務の受託を推進しております。熊本市立図書館をはじめ、市内の小中学校からも図書装備の依頼が少しずつ増えています。昨年末には、県立こども図書館の寄贈図書3,000冊の装備作業を受託し無事完了しています。

図書装備作業は技術の習得に多少の時間は掛かりますが、その分障がい者の方々の能力開発と自信へと繋がり、社会参加を促進します。

市立図書館の図書装備作業を請け負う事が出来れば、市内全域の障がい者支援施設と連携し、大規模な障がい者雇用創出事業を実現できます。これにより、障がい者の方々の社会参加を促進し、地域社会全体が活性化すると確信しております。

地域書店が長く存続し文化的な交流の場を創出すること。そして福祉施設が活発に活動することは、熊本市の未来を豊かにする上で、単なるコスト削減以上の価値があります。地域経済の活性化と文化の発展につながる、長期的な投資としてご検討頂きたい。

以上、請願致します。

令和6年11月29日

紹介議員 高本 一臣
井本 正広

請願代表者

熊本市議会議長 寺 本 義 勝 様